

鳥取県営東山水泳場の指定管理候補者の選定について

鳥取県営東山水泳場の指定管理者について、地域振興部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果を踏まえて検討を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定した。

1 指定管理候補者

一般財団法人鳥取県水泳連盟・公益財団法人鳥取県体育協会共同企業体
[構成員]

(代表) 一般財団法人鳥取県水泳連盟 鳥取市天神町50番3 会長 川口 武
公益財団法人鳥取県体育協会 鳥取市東町一丁目220番地 会長 油野 利博

2 指定期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

3 委託料の額

275,778,000円……(1) (債務負担行為額 280,160,000円)

[参考] 単年度委託料の額 ((1) ÷ 5年) 55,155,600円

4 選定理由

鳥取県営東山水泳場の指定管理者の指定に当たっては、1団体から応募があり、審査委員会において鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、上記の団体が最適であるとして選定した。

[選定理由]

実績やノウハウをもとに具体的な事業計画が示され、地域との連携や障がい者への配慮、水泳教室の充実などの利用者サービスの向上のための具体的な取組みが見られることから、指定管理候補者として選定した。

5 応募者

応募者	所在地	代表者
一般財団法人鳥取県水泳連盟・公益財団法人鳥取県体育協会共同企業体	鳥取市天神町50番3	会長 川口 武

6 審査委員

氏名	所属等
池本 幸雄 (委員長)	米子工業高等専門学校 教授
黒田 多美子 (副委員長)	鳥取県スポーツ推進委員協議会 理事
福田 和博	税理士
山下 忍	鳥取県障がい者スポーツ協会 スポーツ指導員
新 貞二	鳥取県地域振興部 スポーツ振興監

7 審査結果

(1) 選定基準

	選 定 基 準	審 査 項 目	配 点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	(1) 管理の基本的な考え方の適合性 ア 施設設置目的の理解 イ 指定管理者を希望する理由 ウ 管理運営の方針	(必 須) ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	(1) 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容（サービス向上策、利用促進策等、利用者等の要望の把握及び対応方針） (2) 施設管理（施設設備の維持管理、衛生管理等） (3) 料金設定（開館時間、休館日、利用料金等） (4) 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 (5) 個人情報保護等への対応 (6) スポーツ教室の普及振興の考え方、普及振興事業の企画力	5 5
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	(1) 収支計画及び見積内容 (2) 県の委託料額の多寡	2 0
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	(1) 法人等の財政基盤、経営基盤 (2) 組織及び職員の配置等 (3) 現在の施設職員の継続雇用に関する方針 (4) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 (5) 法人等の社会的責任の遂行状況 ア 障がい者雇用 イ 男女共同参画推進企業の認定 ウ ISO・TEASの認証等 エ 家庭教育推進協力企業としての協定締結 オ あいサポート企業等の認定 (6) 管理運営実績評価	3 0

(2) 審査結果（面接審査及び書類審査）

	配 点	(一財) 鳥取県水泳連盟・(公財) 鳥取県体育協会共同企業体
基準1 (施設の平等利用)	適/不適	適
基準2 (施設の効用発揮)	55	44.8
基準3 (経費の効率化)	20	16.4
基準4 (管理の安定性)	30	20.0
合 計	105	81.2
順位		1

※ 点数は各委員の平均

主な審査項目について

○選定基準1【施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること】

- ・管理運営の基本的な考え方を理解しており、評価された。
- ・水泳連盟と体育協会のノウハウを活かした管理運営が期待できる。

○選定基準2【施設の効用を最大限に発揮させるものであること】

- ・各項目とも、組織の整備、マニュアル作成等必要な措置がとられ、事故防止のための点検訓練等も実施し、老朽化施設ではありながら十分な管理運営実績がある点が評価された。
- ・現状の課題を解決するための33項目の提案がなされ、その具体策も提示されており、評価された。
- ・今後施設のバリアフリー化も進み、障がい者水泳協会との連携による競技力向上、普及等に期待したい。
- ・オリンピック選手を招へいし児童・生徒に直接指導する企画の実施を求める。
- ・施設の利用促進のため、さらに努力を継続する必要がある。

○選定基準3【管理に係る経費の効率化が図られるものであること】

- ・実績に基づき無理のない計画をしており、評価された。

○選定基準4【管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること】

- ・夏場の利用者数が増える時期は水泳連盟の人材を活用し、アルバイトを補充する等、限られた職員数で適切に運営しており、評価された。
- ・良好な経営状況であるとともに、スタッフは経験のある有資格者であり、人材確保ができており、評価された。
- ・職員の研修等、さらに努力を継続する必要がある。

○その他

- ・資料も充実し、誠実な管理の様子が伝わり、高く評価された。

